

# 「松本市生物多様性地域戦略 (令和7年度改訂版)」とは?



意見募集期間：  
令和8年2月7日から令和8年3月9日

## Q どんな内容なの?

生物多様性地域戦略は、生物多様性基本法に基づき地方公共団体が策定する、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画です。松本市においても、平成28年（2016年）3月に「松本市生物多様性地域戦略 生きものあふれる松本プラン」を策定し、戦略に基づき市民生きものの調査や、生きもののモニタリング調査などを継続してきました。これまで調査結果に大きな変化はないものの、市内で生きものの保護活動などをする市民団体からは生きものが減少しているとの声が上がってきていることから、今回の改訂では、現況調査の実施について追記したほか、最新の生物多様性国家戦略の内容を追加しました。

## Q 市民生活にどんな影響を与えるの?

松本市は、生物多様性のホットスポットと言われる日本の中でも特に生物多様性が豊かな場所として日本有数の生物多様性を有しています。この豊かな生物多様性は上高地や乗鞍高原、美ヶ原高原などの景観と自然環境を作り、奈川そばや梓川のりんごなど多彩な自然の恵みを与えてくれ、これらは本市の魅力にもなっています。

外来生物の侵入や無秩序な開発などにより生物多様性が損なわれると、見慣れたこれらの景色が変わり生物多様性の恵みを享受できなくなってしまうかもしれません。

生物多様性地域戦略は、本市の生物多様性を回復させ、魅力ある景観や自然環境を将来にわたり守っていくための戦略です。



ご意見  
お待ちして  
います！